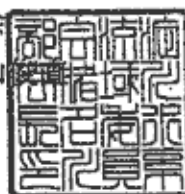


環境にやさしい街づくり推進会
(環境 川西 街づくり協議会)
会長 菅野 敬様

平成13年10月11日

淀川水系流域委員会

猪名川部会長 米山



9月10日の質問書に対する回答

すでにお断りしたように、ご質問に対する回答は猪名川部会で委員の協議のうえ回答することになっておりましたが、10月9日に第5回猪名川部会が開催され、協議を終えましたので、以下の通り回答いたします。

I 淀川水系流域委員会・猪名川部会設立に関する質問：

1. 委員の選出について：

- 1) 準備会議委員からの推薦に加えて、新聞等で公募した自薦、他薦の候補者、河川管理者から参考として提出された専門家等の名簿を多数集積して、その中から適任と思われる人を準備会議の責任において選定しました。
- 2) 委員の選出の基準：①専門分野のバランスを考慮して採択。②地域の特性に詳しい委員を4名以上選定、など。
- 3) 準備会議の数時にわたる慎重な審議を経て、公平かつ民主的に選定しました。委員の中には自薦で委員となられた方もいます。

2. 本委員会の法的な位置付けについて：

- 1) 本会の意見が国土交通省、猪名川工事事務所にわたった時、新河川法の河川整備計画に対して法的な拘束力、強制力は持っていませんが、尊重されるものと理解しています。
- 2) 着任時に、本省、地方整備局、工事事務所と特別な約束は一切していません。むしろ河川整備計画に対して厳正に批判的な態度で望むことを目指しています。
- 3) 処遇について：規定による謝金がございます。

II 淀川水系流域委員会規約に関して：

1. 目的について：本委員会は「学識経験者」を主とする委員会であり、公聴会の開催などによる住民意見の反映は別途という考えもありますが、地域の特性に詳しい委員の意見も踏まえつつ、住民意見を積極的に議論に活用し、最終計画に反映したいと考えます。

III 第4回猪名川部会について：

1. 委員の熱意について：委員会は委員の自主的な運営により行われているものであ

り、委員は各自の自己責任において出席し、また、欠席もします。委員に熱意がないとは考えられません。都合により欠席した委員にも十分に意見をいただくように工夫しています。

2. 会議運営について：

- 1) マスコミ関係者には開催ごとに連絡していますが、その出欠は自由です。むしろマスコミの態度を「委員会はガス抜き装置」とみなすことは委員に対して失礼でしょう。マスコミは多忙であることにも理解が必要でしょう。
- 2) 現在は委員の議論を優先していますが、住民の意見を聞く機会は、委員会の案がまとまる過程でいずれつくられることになると思われます。
- 3) すでに10月5日、質問に回答するために「環境にやさしい川西街づくり推進会」に対してヒアリングをしましたが、このような機会は今後も持ちたいと思います。

IV 「川西嵐山計画」の認知度に関して：

1. この地元計画については、第4回の部会に参加された3人の傍聴の方の発言により知りました。その後、市と庶務を経て陳情の資料を受け取りました。
2. 川西市から受け取った書類は、別途上下猪名川工事事務所長から庶務を経て私の元に届きました。
3. 過渡期の問題について：
 - 1) 本委員会は貴団体、川西市、工事事務所が行う協議に直接かかわることなく、総合的な視点から中立の立場で判断したいと思います。
 - 2) 具体的な事業の実施に当たっては、河川をどう整備するかについて対岸や下流の住民も含めて広く地域の人々と工事事務所が協議されることを望みます。

V その他

すでに予算のついた護岸補修工事は、10月の渾水期に工事を開始するためには、早急に善処されることを望みます。

以上